

事後評価調書

I 事業概要																											
事業名	農業農村整備事業（緊急農地防災事業）																										
地区名	奥田地区																										
事業箇所	西尾市																										
事業のあらまし	<p>本地区は西尾市の西部に位置し、一級河川矢作川沿いに広がる流域面積 138ha の平坦な水田地帯である。地区内の排水は平坂入江へ自然流下しているが、洪水時には排水機場により平坂入江及び矢作川へ強制排水している。</p> <p>本地区で改修する排水路は土水路であり、長年の浸食により護岸が崩れ排水路内に土砂が堆積しており、排水断面が阻害され地区内の排水状況は著しく悪化し、豪雨時にしばしば農地や農業用施設、公共施設等に湛水被害が生じていた。</p> <p>このため、機能低下が著しい排水路の護岸を更新整備することにより湛水被害を防止し、農業経営と県民生活の安定を図ることを目的として、平成 19 年度から緊急農地防災事業奥田地区を実施し、平成 21 年度に完了した。</p>																										
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>機能低下した排水路の護岸を更新整備し、農地の保全を図ると共に農業経営の安定に資する。 （基準雨量 252.5mm/3日 1/10年確率雨量）</p>																										
事業費	事業費		内訳																								
	141 百万円		■工事費 117 百万円、口用補費 百万円、■その他 24 百万円																								
事業期間	採択年度	平成 19 年度	着工年度	平成 19 年度	完成年度	平成 21 年度																					
事業内容	護岸工 L=698m																										
II 評価																											
① 事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>施設供用後からの 5 年間で、3 日連続降雨量では平成 21 年 5 月 5 日～7 日に最大 196.5 mm/日の雨量を観測し、最大 1 時間降雨量では計画以上の 69.0mm/h の雨量を平成 24 年 9 月 11 日に観測している。</p> <p>この間、農地や公共施設等の湛水被害は発生していない。</p> <p>降雨実績 （一色観測所データ）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大 3 日連続降水量</td> <td>252.5mm</td> <td>196.5mm</td> <td>114.0mm</td> <td>187.0mm</td> <td>116.5mm</td> <td>162.5mm</td> </tr> <tr> <td>最大 1 時間降水量</td> <td>58.9mm</td> <td>30.0 mm</td> <td>53.0 mm</td> <td>43.0 mm</td> <td>69.0 mm</td> <td>58.5 mm</td> </tr> </tbody> </table> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>計画基準雨量以下であるが、最大 1 時間降雨量では計画以上の雨量に対して湛水被害は発生しておらず、本事業は、地域の農業経営の安定化に寄与していると評価できる。</p>					区分	計画	H21	H22	H23	H24	H25	最大 3 日連続降水量	252.5mm	196.5mm	114.0mm	187.0mm	116.5mm	162.5mm	最大 1 時間降水量	58.9mm	30.0 mm	53.0 mm	43.0 mm	69.0 mm	58.5 mm
	区分	計画	H21	H22	H23	H24	H25																				
	最大 3 日連続降水量	252.5mm	196.5mm	114.0mm	187.0mm	116.5mm	162.5mm																				
最大 1 時間降水量	58.9mm	30.0 mm	53.0 mm	43.0 mm	69.0 mm	58.5 mm																					
2) 副次目標の達成状況	該当なし																										

Ⅲ 対応方針	
今後の事後評価の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、今後の事後評価は不要である。
改善措置の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、改善措置は不要である。
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工しているため、同種事業に反映すべき事項はない。